

HIGASHIOSAKA





p150 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

p152 1. 将来を見越した
行財政改革に取り組みます

p153 2. これからの行政運営を
担う人材を確保し、
育成、活用します

p154 3. 歳入を確保し、市役所の
財政力を向上させます

p155 4. 市役所の電子化を進め、
市民の利便性や事務の効率を
向上させます



行財政編

効率的で健全な
行財政運営が
行われるまち

基本方針

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

現状と課題

本市では、これまで、事務事業や職員数の見直しなどに取り組み、施策の実施や選択の際の考え方を「あれもこれも」から「あれかこれか」へ転換するとともに、事業の効率化や財政の健全化を進めてきました。

効率的で健全な行財政運営が行われるまちを実現するためには、事業計画の進み具合を確認し、継続的に改善する行政管理の仕組みを組織に根付かせ、常に事務改善を意識、実践していくことで、事務執行のさらなる適正化、効率化などを進めていく必要があります。また、組織の見直しによる業務の効率化や、職員個人の業務遂行能力の向上などにより、市役所の能力をより一層高めることで、市民の期待に応えられるようにする必要があります。

さらに、歳入の確保に向けては、その収入率を向上させる取り組みや、市が有する財産の有効活用などに取り組むとともに、収支バランスの均衡化を図り、常に安定した行財政運営が行えるよう、市役所の体力づくりを進めることが重要です。

そのほか、情報技術の導入などによる市役所の電子化をより一層進め、市民の利便性や事務の効率性を高める必要があります。

取り組みのあらまし

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます

1 経常収支比率

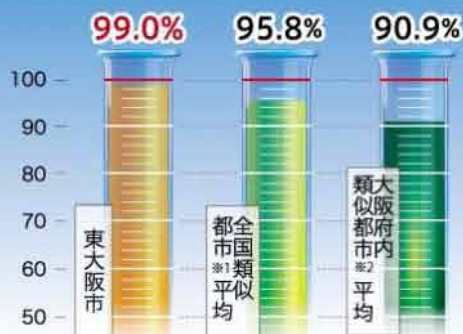
地方自治体の人件費や、児童福祉費や老人福祉費、生活保護費などの扶助費、借入金の償還金である公債費などの固定的な費用に、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを表す比率で、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標として利用されており、この数値が高いほど、厳しい財政状況にあると言えます。

<経常収支比率の推移>



(出典)「市町村決算カード」総務省自治財政局

<経常収支比率の比較> (平成19年度)



※1 全国類似都市：平成20年4月1日現在の、本市を除く中核市38市。

※2 大阪府内類似都市：平成20年4月1日現在の、大阪府内の中核市(高槻市)および特別市(岸和田市、豊中市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市)の8市。以下のグラフ比較においても同様。

2 職員数

<常勤職員数の推移>



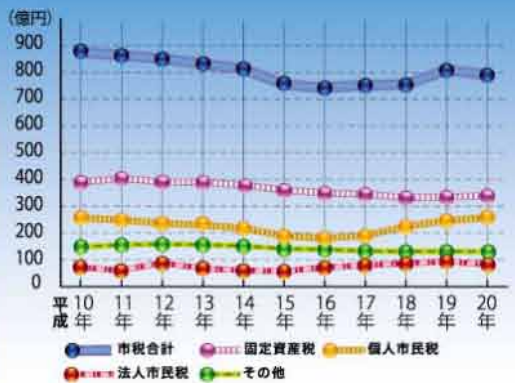
(出典)「4月1日現在の常勤職員数」東大阪市行政管理部

<市民1,000人当たりの常勤職員数の比較> (平成20年4月)



(出典)「中核市都市要覧」「大阪府市町村課ホームページ」

3 市税収入の推移



(出典)「市町村決算カード」東大阪市財務部

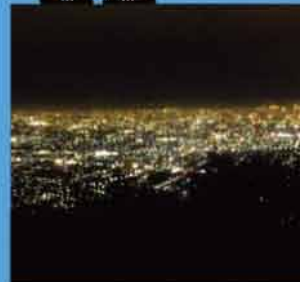
4 電子化した業務

年度	業務
平成 15年	財務会計 外 9 件
16年	国際情報プラザ業務 外 19 件
17年	証明書自動交付 外 10 件
18年	都市計画管理業務 外 8 件
19年	文書管理、電子入札 外 11 件
20年	インターネット公売 外 4 件

(出典)東大阪市行政管理部

現状を表す図表

行財政編



私の好きな東大阪の風景

生駒山から見た東大阪

写真撮影/坂口さん



将来を見越した
行財政改革に取り組みます

めざすべき方向性

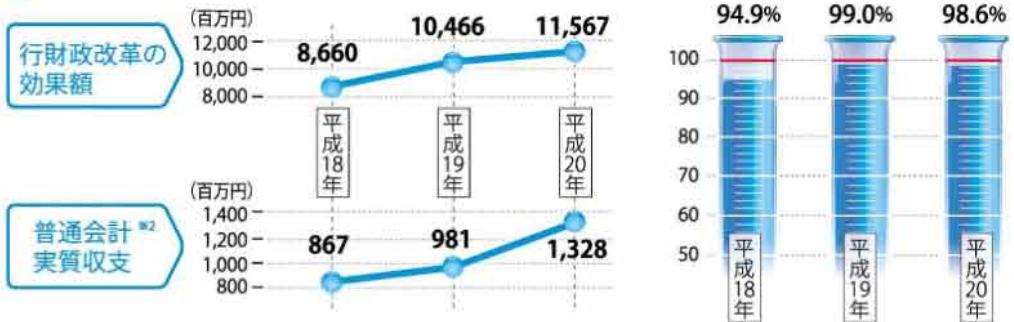
今後の財政収支の見通しや、地方分権^{※1}の推進、職員の数や年齢構成の変化など、市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行っていきます。併せて、市民や事業者、市役所が担うべき役割を明確にして、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めていきます。

また、事業計画や事務の適正な進行管理を進めることにより、市役所が取り組むべき課題や事業について、さらなる集中化、重点化を進め、市役所のスリム化、市民サービスのより一層の向上をめざしていきます。

さらに、これらの行財政改革を進めることで、市役所の何が変わったのか、何がよくなったのかなどを、市民、職員が実感できるよう、情報を発信していきます。

※1 地方分権：国の事務や権限、財源を、市民に身近な自治体に移し、地域の特性に応じたまちづくりを進めること。

市の現状



※2 普通会計：自治体ごとに異なる会計区分を、他の自治体と比較できるように整理した、一般行政部門の会計区分。

取り組みを実効性のあるものとするために

1 事務事業の見直しと継続的な改善を進めます

市役所が行うあらゆる事務、事業について、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか、効果的な手法となっているかなどの点検や見直しを継続的に行っていきます。点検、見直しにより、効率的な手法の工夫や市民ニーズの優先順位付けなど、事業や課題の集中化、重点化を進め、よりよい行政サービスの提供をめざしていきます。

なお、これら事務、事業の実施に当たっては、行政管理システムを活用し、継続的に改善していきます。

2 効率的で分かりやすい組織機構をつくります

地方分権推進に伴う国や府からの事務・権限の移譲や、団塊世代職員の大量退職後の職員数、年齢構成の変化などに対応でき、効率的な行財政運営が行える最適な執行体制を構成するとともに、市民に分かりやすい組織機構づくりを行っていきます。なお、組織機構をつくるに当たっては、市民自治や地域自治^{※3}などの新たな行政需要にも柔軟に対応していく必要があります。

※3 地域自治：市民が、自らの意思に基づき自らの責任において、身近な課題の解決や魅力あるまちづくりを行うこと。

3 外郭団体の見直しを行います

市行政の補完的役割を担う外郭団体についても、市役所同様の見直しが求められています。外郭団体が担っている事業が市民ニーズや社会情勢に合致しているか、外郭団体に求められている機動性、効率性が機能しているか、他の事業者と事務、事業が重複していないかなどの見直しを進めていきます。

4 さまざまな公共サービスを最適な担い手によって提供します

市民ニーズや社会情勢の多様化が進む中、従来の枠組みで市役所がすべての公共サービスを担うことは効率的ではありません。そのため、市民や事業者、市役所が担うべき役割を明確にし、民間が担うことが適している分野は民間活力を活用するなど、さまざまな公共サービスが最も適した担い手によって市民に提供されるよう、点検、見直しを行っていきます。

めざすべき方向性

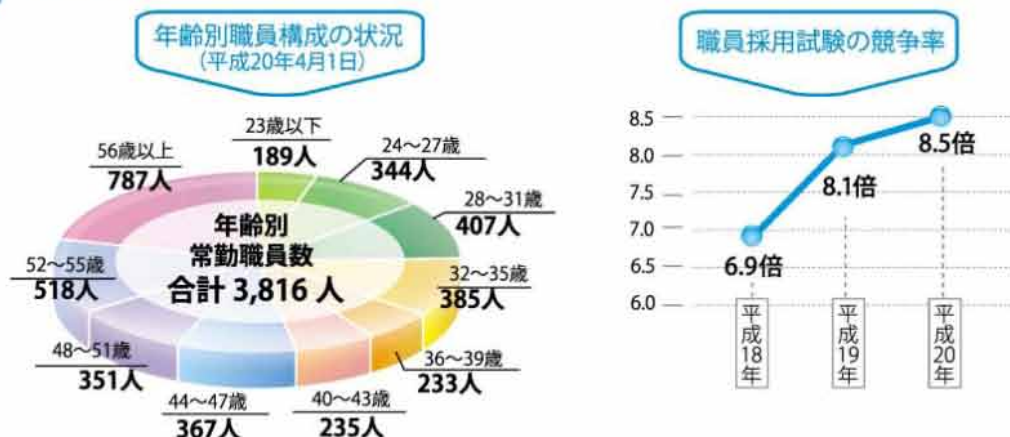
地方分権推進に伴う事務の高度化、市民ニーズや社会情勢の変化に伴う事務の多様化などに対応できるよう、自治体職員には従来の事務能力に加えて、政策形成能力^{※4}や法務能力^{※5}、説明責任能力などがより一層求められています。また、市民自治や地域自治の進展に伴い、自治体職員には市民の目線で考え、行動できる能力も求められています。

これらを踏まえた、人材の確保や育成、活用に努めるとともに、職員一人ひとりが持っている能力と特性が発揮され、市役所全体の活性化につながるよう、適切な人材配置、登用など、人材を生かす計画的、効果的な人事政策をさらに進めていきます。

※4 政策形成能力：新たな行政課題への対応など、政策を企画立案し、推進できる能力。

※5 法務能力：法や条例などを適切に解釈、運用できる能力や条例などを作成できる能力。

市の現状



取り組みを実効性のあるものとするために

1 職員が能力を発揮できる人事政策を進め、市役所を活性化させます

職員が各々の能力を発揮できる職務に取り組むことで、責任感や達成感が満たされ、事務効率が向上するとともに、職場や市役所の活性化につながり、ひいては市民サービスを向上させることができます。

そのため、人材の育成に重点を置いた人事評価制度や、職員の能力や特性を生かすことができる適切な人事配置など、人材の育成と活用に重点を置き、職員の能力発揮につながる総合的な人事政策を進めていきます。

2 多様な人材の確保により、執行体制を充実させます

市民ニーズや社会情勢に対応できる執行体制確保のため、年齢構成や部門別構成などの職員構成を考慮し、将来を見越した計画的な職員採用を実施していきます。また、民間や他団体での豊富な経験を有する人材の採用や、専門的知識や技術を重視した試験方法、豊富な経験を持つ退職者の再任用などのさまざまな方法により、幅広く、多様な人材の確保に努めていきます。さらに、市民サービスの向上のため、勤務時間の弾力化など、多様な勤務形態を取り入れていきます。

3 効果的な職員研修を実施し、人材の育成を進めます

新規採用職員研修、管理職員研修など、職務や職責に応じた基本的な研修に加え、政策形成能力や法務能力など、今の自治体職員に求められる能力を向上させる発展的な研修を効果的に実施していきます。

また、職員の自主的な学習や職務を通じての人材育成を促進するなど、人を育てる職場環境づくりに取り組んでいきます。

4 定期的な人事異動により、人材育成と適材適所の人員配置を進めます

計画的、体系的な人事異動を行い、さまざまな職務経験を通じて職員の職務能力向上などの人材育成に取り組むとともに、経験と実績による適材適所の人員配置を進めていきます。そのため、管理職の早期選抜や、管理部門と事業部門の人事異動、市長部局・水道企業・行政委員会^{※6}の間での人事交流を積極的に行っていきます。

※6 行政委員会：行政の中立性の確保などを目的として設置された、独立性をもった合議制の行政機関。教育委員会や選挙管理委員会などがある。

これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します



私の好きな東大阪の風景

小阪

写真撮影/原さん

市民公算

歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます

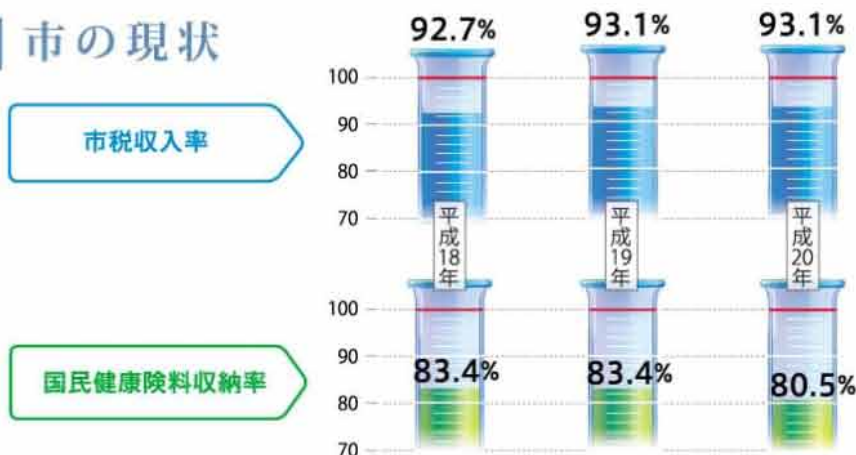
めざすべき方向性

少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、安定した市民サービスを提供するためには、財政基盤の強化が必要不可欠です。そのため、市民が市税や国民健康保険料などを納付しやすい環境整備を進め、自主納付率の向上に努めるとともに、徴収体制の強化など未収金対策に取り組むなどの、歳入確保に努めていきます。

また、公の施設の使用料や行政サービス手数料などは、定期的に見直しを行うなど、適切な金額設定に努めていきます。

さらに、市が保有する未利用地や低利用地などについて、今後の利用計画などを検討し、必要に応じて売却や貸し付けなどの有効活用を進めていきます。

市の現状



取り組みを実効性のあるものとするために

1 未収金対策を強化し、収入増加を推進します

市税や保険料などの未収金対策として、自主的な納付率の向上につながる取り組みや、徴収強化などに取り組み、収入増加対策を進めていきます。自主的な納付率の向上につながる取り組みとしては、さまざまな機会を通じて市民に対して自主的な納付に関する啓発に努めるほか、口座振替やコンビニエンスストア、クレジットカードを利用した納付方法など、市民の利便性を考慮した納付しやすい環境づくりを進めていきます。また、未収金、滞納対策としては、さまざまな未収金対策を専門的に行う組織の設置や、納付案内などを行う民間事業者によるコールセンターの導入など、徴収体制の強化、整備を進めていきます。

2 使用料・手数料を適切に設定します

公の施設の使用料や各種証明書の発行手数料などは、市民ニーズや利用頻度、サービス原価などを考慮して、金額設定を行っていきます。なお、金額設定に当たっては、適切な使用料・手数料となるよう、適切な時期に金額を改定する必要があります。

3 市が保有する未利用地、低利用地を有効活用します

市が保有している資産のうち、未利用地や低利用地については、今後の利用計画や公共用地としての必要性などを検討し、市として活用用途がなくなった資産については、積極的に売却や適正価格での貸し付けを行うことで、新たな財源として有効活用していきます。なお、引き続き市として活用することとなった資産についても、定期的に見直しを行い、より有効に活用していきます。

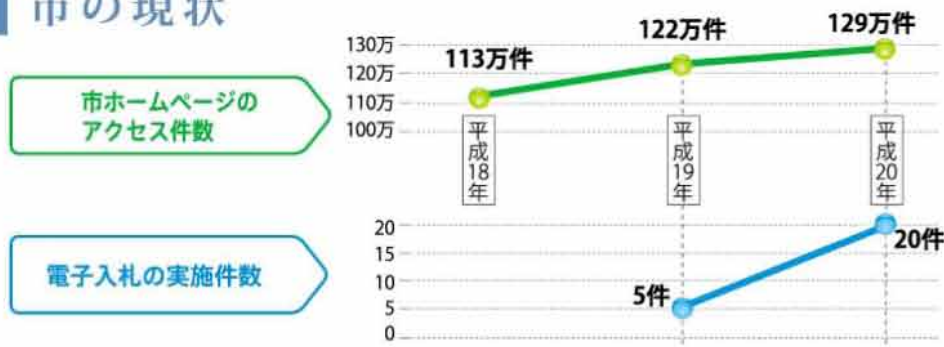
めざすべき方向性

インターネットなどの情報通信技術やデジタル技術を活用した、市民が便利な行政サービスを受けることができ、効率的な行政運営につながる電子市役所の推進が求められています。

市役所の電子化を進めるに当たっては、行政サービスの高度化や行政事務の簡素化、効率化、ならびに地域の課題解決が実現するよう、より適切なシステム導入に努める必要があります。

なお、電子市役所の推進に当たっては、行政サービスの利便性などの市民視点や、技術導入に伴う費用対効果の視点、ならびに情報漏えい対策などの視点に立って、定期的にシステムを見直す必要があります。

市の現状



取り組みを実効性のあるものとするために

1 利便性の高い、高度な行政サービスを提供します

市民が時間や場所にとらわれることなく、市役所への書類提出や証明書発行請求、ならびに市税・料金納付などの手続きができるよう、電子窓口システムを整備します。なお、システム整備に当たっては、インターネットや携帯電話などの、利用者にとって便利な方法で利用できるようにするとともに、デジタル技術に不慣れな市民に配慮した操作方法の設計や、電子窓口以外の電話や対応窓口などの仕組みも併設する必要があります。

また、市役所の一つの窓口において複数の手続きを行える総合窓口システムの取り組みなど、市民利便性の高い、高度な行政サービスの提供に努めていきます。

2 地域の情報化を進め、地域課題の解決に活用します

市民が必要に応じて市政や地域に関する情報を簡単に入手できるよう、ホームページや街頭端末機^{※1}などを利用した情報提供、広報活動をより一層推進していきます。

市役所からの一方的な情報提供だけでなく、市民からの情報提供や市民間の情報交換もでき、市民活動や市民コミュニティの支援につながり、また地域課題の解決に活用できる地域情報化システムを整備します。なお、地域情報化システム整備に当たっては、防犯・防災、福祉など、地域生活に密着したものとなるよう、留意する必要があります。

※1 街頭端末機：公共施設などに設置された、市民が自由に操作し、利用できる通信端末機器。

3 電子行政を推進し、行政事務の簡素化・効率化を進めます

市役所事務の多くは既に電子化されていますが、改めて市民視点でのサービス・システムの見直しを行い、より一層電子行政を推進し、行政事務の簡素化、効率化を進めていきます。システム見直しに当たっては、情報の共有化や相互活用の推進など、市役所全体として最も効率的で最適化された情報システムとするとともに、行政サービスの高度化とコスト削減に留意する必要があります。なお、システム導入に当たっては、品質や導入経費、維持費などを総合的に判断し、より適正に調達する必要があります。

4 情報セキュリティ対策を強化します

市民に信頼される電子市役所とするためには、電子情報の大半を占める個人情報の運用管理を厳格に行い、情報漏えいなどの事故が起きないようにシステム設計を行うとともに、地震などの災害発生時にも電子情報を保護し、システムが安定運用できるような業務継続計画を策定、運用するなど、情報セキュリティ対策を強化していきます。なお、情報セキュリティ対策を行うに当たっては、情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、定期的にシステム監査、見直しを行うとともに、システム利用者研修実施などによって、人的事故を未然に防ぐ仕組みを整備する必要があります。

市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます



私の好きな東大阪の風景

JR河内永和駅前